

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和4年度)

| | | | |
|-----|--------------|--------|-----------------|
| 施設名 | 吹田市立北千里市民体育館 | 所管部室課名 | 都市魅力部 文化スポーツ推進室 |
| 所在地 | 吹田市藤白台5-5-1 | 設置年月日 | 昭和55年4月13日 |

1 施設の概要

| | | | |
|------------|--|--|--------------------------------|
| (1)設置目的 | 市民の体育及びスポーツの振興を図り、市民生活の向上及び青少年の健全育成に寄与する。 | | |
| (2)規模、開館日等 | 【規模】 ・敷地面積:8,500㎡ ・延べ床面積:4,487㎡ ・第1体育室:1,400㎡ ・第2体育室:700㎡ ・第3体育室:150㎡(トレーニング室) ・第4体育室:225㎡ ・第5体育室:225㎡(畳) | 【開館時間】 9:00~21:00 毎月第4月曜日(休日の場合は直近の平日)は、18:00~21:00 | 【休館日】 年末年始:12/29~1/3 |

2 指定管理者の概要

| | | | | | | |
|-----------------|--|---------------|------------|------------|------------|------------|
| (1)指定管理者 | 吹田市体育協会・ミズノグループ(市民体育館5館共通) | | | | | |
| (2)指定期間 | 平成30年4月1日~令和5年3月31日 | | | | | |
| (3)選定方法 | 公募 | | | | | |
| (4)指定管理者が行う業務内容 | 1. 施設の管理運営に関する業務 2. 施設の維持管理に関する業務 3. スポーツ教室の運営に関する業務 4. その他、自主事業の運営に関する業務 | | | | | |
| (5)指定管理者の収支 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | |
| | | 計画 | 実施結果 | 計画 | 実施結果 | |
| | 収入 | 委託料又は利用料金 (円) | 78,338,000 | 77,786,414 | 78,338,000 | 79,412,753 |
| | | 自主事業収入 (円) | 7,692,000 | 2,202,110 | 7,692,000 | 2,979,972 |
| | | その他 (円) | | | | |
| | 支出 | 管理経費 (円) | 78,338,000 | 77,606,729 | 78,338,000 | 78,559,490 |
| | | 自主事業 (円) | 7,692,000 | 726,954 | 7,692,000 | 1,294,347 |
| その他 (円) | | | | | | |
| 収支差額 (円) | 0 | 1,654,841 | 0 | 2,538,888 | | |

3 施設の利用状況

| | | | | | |
|-----------|----------------|-------|--------|-------|--------|
| 利用状況を示す指標 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
| | | 計画 | 実施結果 | 計画 | 実施結果 |
| 1 | 個人使用利用者数 (人) | - | 30,543 | - | 40,913 |
| 2 | 専用使用利用者数 (人) | - | 11,869 | - | 13,118 |
| 3 | スポーツ教室参加者数 (人) | - | 12,200 | - | 22,846 |
| 4 | 大会等参加者数 (人) | - | 1,596 | - | 4,999 |
| 5 | | | | | |
| 6 | 合計 (人) | | 56,208 | | 81,876 |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |

4 利用者ニーズの把握の状況

| | |
|----------------|---|
| (1)把握方法 | <p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見箱の設置(通年実施) ・利用者アンケートの実施 ・利用者懇談会の実施(年2回実施) |
| (2)把握結果 | <p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バドミントン使用時の冷風機の向きについて(片山) ・更衣室の土足での利用禁止について(北千里) ・トレーニングマシンのセーフティバーの設置について(山田) ・駐車場のラインについて(南吹田) |
| (3)結果を受けての対応状況 | <p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策のため設置しているが、コートでのプレーに影響がないよう向きを変える等対応する ・土足禁止の掲示を行い周知する ・ベンチプレス台にセーフティスタンドを設置し対応する ・白ラインを新たに引き対応する |

5 管理運営状況に対する評価

| 項目 | 評価 |
|-------------------------------|--|
| (1)市民の平等な利用の確保 | <p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営の方針は、事業計画書に記載されている事項を遵守している。 ・平等利用の確保は、利用者の公平性が確保されている。 |
| (2)施設の効用の発揮 | <p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的に沿った事業計画を立てており、事業の中には近隣の関係団体と協働して実施する事業もあり、地域の健康づくり拠点としても機能している。 ・各館の代表者で構成する「サービス向上委員会」を設置し、利用者の満足度を上げるため日々努力している。 |
| (3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力 | <p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催スポーツ教室を運営するための運動指導の資格を有する者の配置や、職員研修(各種スポーツ研修・接遇・AED・消防訓練・人権・クレーム対応等)を積極的に行い、安心・安全・快適に利用していただくための運営に取り組んでいる。 |
| (4)施設の管理経費の縮減 | <p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用しない体育室や会議室はこまめに消灯している。 ・複合機を新しくすることで、コピー等の単価を安価にし、経費の削減を図っている。 ・各体育室の照明をLED照明に変更したことにより、電気使用量の削減を図っている。 ・節水ゴマにより水道代の削減を図っている。 |
| (5)その他 | <p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な自主事業を行う事により、利用者の拡大や満足度の向上を図っている。 ・トイレ内に自動芳香剤や靴のまま履けるスリッパを設置し、利用者満足度の向上を図っている。 |
| (6)総合評価 | <p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理業務について、全般的に適正に管理されている。 ・自主事業で物品販売や多くのスポーツ教室を実施し、利用者の拡大や満足度の向上が図られている。 |